

田原市の近隣地域で想定される自然災害

● 田原市に被害を及ぼした過去の地震

田原市をはじめとする渥美半島地域に被害を及ぼした地震のほとんどは、遠州灘を震源とするプレート境界型地震(海溝型地震)であり、田原市内においても地震による被害、太平洋側において津波による被害を受けています。

特に、遠州灘を震源とする大地震は100～150年周期で発生し、東南海地震(1944年)を一連の地震の最後とすると、今後50年程度の間に遠州灘で大地震が発生する可能性があります。

既往地震	田原市における地震の状況			
地震名 (発生年月日)	震源 (マグニチュード)	震度	津波の高さ (m)	市内の被害状況
明応地震 (1498. 9.20)	遠州灘 (8.3)	6	(太平洋側) 旧田原町 3～4	—
天正地震 (1586. 1.18)	伊勢湾北部 (7.8)	5～6	(太平洋側)	—
慶長地震 (1605. 2. 3)	遠州灘 (7.9)	6	(太平洋側) 旧田原町 2～3	—
宝永地震 ※連動型地震 (1707.10.28)	遠州灘 (8.4)	6～7	(太平洋側) 旧田原町 4～5	田原領家屋全壊1400、半壊150。 野田郷(215戸中)全壊129、半壊86。 汐川の堤防崩壊。海新田の堤防破壊。
安政地震 (1854.12.23)	遠州灘 (8.4)	6	(太平洋側) 旧田原町 3～4 旧赤羽根町 6～10 旧渥美町 3～4 (三河湾側) 田原市波瀬町 3～4	田原家屋倒壊多し。 田原城中の住居残らず大破。 田原城大破。 高潮により、橋・堤に損傷。
濃尾地震 (1891.10.28)	岐阜県西部 (8.0)	6	—	渥美郡全体で死者3、負傷者4、 全壊7、半壊50。
東南海地震 (1944.12. 7)	遠州灘西部 (7.9)	5～6	(太平洋側) 0.5	旧田原町で死者2、負傷者1、全壊55、半壊224 旧赤羽根村で死者3、全壊62、半壊214 旧野田村で全壊23、半壊60 旧福江町で死者1、負傷者1、全壊155、半壊336 旧泉村で負傷者1、全壊45、半壊12 田地や埋立地で泥水噴出。
三河地震 (1945. 1.13)	三河湾 (6.8)	5～6	(三河湾側) 0.2～0.3	田原で全壊12、半壊122。 谷熊で半壊10。
東北地方太平洋 沖地震	三陸沖 (9.0)	2	(三河湾側) 最大 0.57 (太平洋側／赤羽漁港) 1.6	

※宝永地震は、東海・東南海・南海の三地震が連動した可能性がある。(出典先／中日新聞 平成 23 年 5 月 5 日掲載)

※過去に発生した地震・津波災害
(参考資料)

<http://www.city.tahara.aichi.jp/emergency/earthquake/pdf/04.pdf#search='宝永地震 田原'>

<http://www.city.tahara.aichi.jp/emergency/earthquake/pdf/06.pdf#search='宝永地震 田原 津波'>

※各資料の想定被害などは、今後の状況により見直される場合があります。

●田原市の近隣地域で発生が想定される地震災害

■東海地震

○発生確率 今後 30 年以内に 87%

100 年～150 年周期で繰り返し発生する海溝型の巨大地震ですが、安政東海地震から約 150 年間大地震が発生していません。プレートに相当な歪みが蓄積され、いつ大地震が発生してもおかしくないと言われています。

■東南海地震

○発生確率 今後 30 年以内に 60%程度

100～150 年周期で繰り返し発生する海溝型の巨大地震です。国の地震調査研究推進本部から、東南海地震の今後 30 年以内の発生確率は 60%程度、マグニチュードは 8.1 前後との公表がなされました。



●田原市で発生した風水害

・伊勢湾台風（昭和 34 年 9 月）以来、田原市で甚大な風水害は発生していません。

田原市臨海部における企業防災の取り組み

(田原市及び企業の協働事業による企業防災の取り組み)

1 災害時帰宅支援ルートマップの作成

●自然災害が発生した場合、臨海部に立地した企業の従業員の退社をサポートするため、液状化した道路や落橋、避難場所などを想定した帰宅推奨ルートを作成しています。

※別紙参照

2 災害時非常連絡網の構築

●自然災害などが発生した場合、企業の操業や従業員の出勤、退社をサポートするため、田原市が情報収集した正確な情報などを各企業に電話で伝達する体制を構築しています。

3 防災無線機の設置

●災害時非常連絡網をバックアップするため、田原市が臨海部に立地する企業（代表3社）に市独自の無線機を配置しています。

4 企業防災メールの配信体制の確立

●災害時非常連絡網をバックアップするため、各企業の代表者及び防災担当者にメールを配信する体制を構築しています。

5 防災ラジオの設置

●災害時非常連絡網、防災無線機、企業防災メールの機能を常時バックアップするため、各企業に防災ラジオを設置いただき、田原市、又は田原市災害対策本部が市内全域に放送する情報を受け取れる体制を構築しています。

6 防災講演会、企業防災ワークショップの開催

●企業代表者、又は企業の防災担当者として企業防災を推進するため、防災講演会や防災ワークショップを開催し、定常的な意識の高揚に努めています。